

「江戸川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会（第1回）」及び 「中川・綾瀬川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会（第1回）」合同協議会

実施日：平成28年6月28日(火) 10:30～11:30

場 所：樺のホール（5F大会議室）

構成員：＜市区町＞

五霞町、さいたま市、春日部市、草加市、越谷市、久喜市、八潮市、三郷市、幸手市、吉川市、杉戸町、松伏町、市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、浦安市、足立区、葛飾区、江戸川区

＜都県＞

茨城県、埼玉県、千葉県、東京都

＜国＞

気象庁 東京管区气象台、国交省 江戸川河川事務所

(1) 開催状況



(2) 協議会内容

- 1) 「水防災意識社会再構築ビジョン」
 - ①取組の背景について
 - ②水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組について
- 2) 「江戸川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」及び「中川・綾瀬川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」について
 - ①協議会設立趣旨、協議会規約
 - ②協議会の進め方と地域の取組方針（案）
- 3) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
 - (1) 現状の水害リスク情報
 - (2) 現状の減災に係る取組状況
 - (3) 今後のスケジュール(案)
- 4) 「警報級」の可能性など新しい気象情報の提供（気象庁東京管区气象台）

(3) 協議結果

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組について情報共有を図り、協議会規約（案）、協議会の進め方について了承が得られ、協議会は設立された。

(4) 意見等

- ・河川が氾濫した際に、特に重要となるポイントは「避難計画」と「排水計画」であるため、情報を共有し、みんなで考えていくことが非常に重要なことである。
- ・本年もこれから雷雨シーズンを迎えるが、台風の大型化や過去に例の無い集中豪雨などを考えると、本日の減災対策協議会が意義深いものとなるよう心からお願い申し上げる。